

建設業とコンプライアンス ②

— 企業のコンプライアンス対策 —

公益財団法人 建設業適正取引推進機構

前回は、違法行為・不祥事が企業経営に大きな打撃を与えるとともに、役員・社員個人にも莫大な損害賠償が課される可能性があるということについて紹介しました。では違法行為・不祥事を起こさないためにはどうしたらよいでしょうか。

経営者・経営幹部は、「コンプライアンス経営」が結果として企業の利益になるということをよく認識し、それを社内・社外に宣言することです。折に触れ役員・社員に訓辞するほか、役職員が順守すべき基本的な方針を企業行動指針または倫理綱領として定め、全役職員に周知徹底を図ります。

そしてコンプライアンスに責任を持つ組織の整備、社員研修の実施、コンプライアンスマニュアルの作成とその浸透、相談窓口・内部通報窓口の設置など、経営者の具体的な行動で「コンプライアンス経営の宣言」が口先だけでなく本気であることを示す必要があります。

コンプライアンスを全社に浸透させるため、コンプライアンスに責任を持つ組織を社の中核に設置し、この組織が中心となって、企業行動指針などの策定、コンプライアンスマニュアルの作成、社員研修の実施等具体的なコンプライアンス対策を実施します。

コンプライアンスマニュアルは具体的なものでなければなりません。各部門で業務を行う上で直面するであろう具体的な場面を想定し、とってはいけない行動ととるべき行動をわかりやすく記載します。

社員研修の実施も重要な事項です。毎年継続的に行うよう定期的な研修として構築することが望ましいでしょう。経営者層・担当者層などの階層

別研修や総務・経理・工事など専門分野別研修も考えられます。

また相談窓口や内部通報窓口の設置も重要です。有効な内部通報制度を整備することにより企業内の違法行為の抑制効果が期待できますし、違法行為を早期に発見できれば早期に是正策を講ずることもできます。

最後に不祥事が起きたときの対応も日頃から考えておく必要があります。あらかじめ、リスク管理の基本方針とマニュアルを定め、リスク管理を統括する部門を設けておきましょう。

不祥事が発生したときは、「謝罪」「調査」「原因究明」「改善措置」などに迅速かつ誠実に対応することが重要です。「隠蔽」は最大の企業リスクです。隠蔽により損害が拡大するだけでなく、追求が止まらなくなる「火だるま状態」となり、社会的制裁は倍増します。これを避けるためには、適時に公表することが重要です。

次回からは不祥事を起こさないための「適正な元下関係」や「適正な現場施工」などについて説明します。

